



### 自治基本条例通信(第4回)

#### 白河市自治基本条例を考える市民会議始動!

白河市自治基本条例を考える市民会議活動中/自治基本条例Q&A/自治基本条例キーワード紹介



▲第1回市民会議の様子

**■白河市自治基本条例を考える市民会議活動中!①**

7月15日・25日に、白河市自治基本条例を考える市民会議(以下、市民会議)の第1回および第2回が開催されました。

第1回の会議では市長から各委員に委嘱状が交付された後、市民会議の座長である、福島大学行政政策学類清水晶紀先生による講義やワークショップを行い、自治基本条例の概要について学びました。

第2回は、第1回に引き続き、清水先生による講義を受け自治基本条例について学んだ後「自治基本条例に期待することや盛り込みたい内容」について、ワークショップを

**Q2** 市民会議にはどんな人達が参加しているの?

**A2** 市民会議には、①学識経験者②公募に応募し、選ばれた方③様々な団体からの推薦を受けた方④市職員が委員

**Q1** 市民会議では何をやるの?

**A1** 白河市自治基本条例素案の策定に向けて、①自治基本条例に関する基礎知識の習得②条例の内容の検討③市民の皆さんの意見をお聞きするための活動などを行っています。

**■自治基本条例Q&A(第3回)**

前回は、最高法規と言われる自治基本条例と総合計画との違いについてお話ししました。今回は、「白河市自治基本条例を考える市民会議」とはどんな会議なのかについて簡単に紹介します。

市民会議では、今後条例素案の策定に向けて、様々な活動を行っていきます。これから毎月、市民会議の活動の様をお知らせしていきます。

**■問い合わせ先**

本庁舎企画政策課 ☎1111  
内2324

**●市民**

自治基本条例で「市民」といった場合、市内にお住まいの方だけではなく、市内に通勤・通学している方や市内で様々な活動をされている方などを含めて「市民」と定義しています。

**●市議会**

市民の皆さんの声がまちづくりに生かされるよう、選挙で選ばれた市議会議員が、市の様々な事業などについて議論し、決定するところです。

**●行政**

自治基本条例で「行政」とは、本市で言えば市役所のことを指します。市長や市職員のほか、教育委員会、選挙管理委員会などの各種行政委員会が含まれます。

**■自治基本条例キーワード紹介(第2回)**

として参加しています。また、このほかオブザーバーとして、福島大学の学生の皆さんに参加していただいています。

## 今月のお題は、「市有地公売」です。 市有地をお売りします

市が所有する土地を、一般競争入札により売却します。一般競争入札とは、市があらかじめ決めた最低入札価格以上で、最も高い金額を付けた方に売却する方法です。希望される方は、次のとおりお申し込みください。

- 《申込期間》 8月10日(水)～9月9日(金) (土・日曜日を除く) / 午前8時30分～午後5時15分
- 《要領の配布》 本庁舎財政課(3階)で配布します。
- 《申込方法》 入札参加を希望する方は、市指定の申込書に記名(共有の場合は連名)・押印(印鑑登録のあるもの)の

うえ、必要書類を添えて本庁舎財政課へ持参、または郵送してください。郵送で申し込まれる場合には、簡易書留をお願いします。9月9日(金)までの消印のあるものが有効となります。電話での受け付けは行いません。なお、現状有姿による処分とし、現地での説明は行いませんので、各自物件を確認のうえ、お申し込みください。

- 《公売条件》
  - ①売買契約締結の日から20日以内に、売買代金の全額を支払っていただきます。
  - ②契約締結の日から5年間は、風俗営業、風俗関連営業などを禁止します。

### 売払番号1 白河市昭和町69-28



- 地目 宅地
- 面積 231.41㎡ (70.00坪)
- 都市計画用途地域 近隣商業
- 建ぺい率 80%
- 容積率 200%
- 最低入札価格 7,725千円
- 入札日時 9月21日(水)/午前9時30分

### 売払番号2 白河市久田野城内50-4



- 地目 宅地
- 面積 849.01㎡ (256.82坪)
- 都市計画用途地域 用途無指定
- 建ぺい率 60%
- 容積率 200%
- 最低入札価格 7,800千円
- 入札日時 9月21日(水)/午前10時

### 売払番号3 白河市泉田大久保89-32



- 地目 宅地
- 面積 417.72㎡ (126.36坪)
- 都市計画用途地域 用途無指定
- 建ぺい率 60%
- 容積率 200%
- 最低入札価格 4,085千円
- 入札日時 9月21日(水)/午前10時30分

### 売払番号4 白河市古高山4-28



- 地目 宅地
- 面積 210.39㎡ (63.64坪)
- 都市計画用途地域 用途無指定
- 建ぺい率 60%
- 容積率 200%
- 最低入札価格 4,058千円
- 入札日時 9月21日(水)/午前11時

《参加できない方》  
成年被後見人、被保佐人、被補助人ならびに破産者で復権を得ない方、地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する方など

《入札日時》  
各売払物件の入札日時のとおりです。

《入札会場》  
本庁舎第5会議室(3階)

《落札の決定》  
最低入札価格(予定価格)以上で最高額とします。ただし、落札者となる同額の入札者が複数あるときは、くじで決定します。

《その他》  
入札の結果、入札者および落札者がいない物件については、買受希望者を対象として、先着順での随意契約による売却を行います。なお、その際の価格は、最低入札価格とします。

《申し込み・問い合わせ先》  
本庁舎財政課 ☎1111  
内2335